

コロナウィルスの影響でこのようなことでお困りではないですか？

弊社には以下のようなお悩みを多数お寄せ頂いています。
こうしたことでお困りの方には、無料個別相談をご用意しております。
どうぞお気軽にお問い合わせください。

- 事業を休業した。又は、休業すべきか迷っている。
- 支援策や補償制度の対象になるのか、いくら補償されるのかを把握してから判断したい。
- 無利息融資の支援策があると聞いたが利用すべきだろうか？
- 賃貸物件のテナントから賃料減額の要請がある。
いくらまで、いつまで、どのように減額に応じるべきか？
応じた場合に我が家の賃貸事業は成り立つのか？
賃貸事業者は支援策や補償制度を利用できるのか？
- 今後の不動産市況はどうなるのか？我が家の土地は大丈夫か？
- 以前から検討してきた有効活用・不動産の売却・購入は、予定通り実行して良いのか？又は、実行してしまったが大丈夫か？
- 金融商品の時価が目減りしている。このまま保有し続けて良いのか？
- 万一のために財産と事業の承継方法を考えたいが、対応してくれる機関があるだろうか？
- こんな時だからこそ投資のチャンスかもしれないが、専門家の意見を聞きたい。
- とにかく漠然とした不安がある。今すべきことを知りたい。

青山財産ネットワークスとは

株式会社青山財産ネットワークスは「**相続・事業承継・不動産**」等を主軸とし、個人財産、法人財産、財産運用等のコンサルティング業務を展開する財産相談すべてをお任せいただけるプロフェッショナル集団です。1991年に株式会社船井総合研究所のグループ会社として設立され、「**株式会社船井財産コンサルタンツ**」から**社名変更**を行い、現在に至ります。

私たちは**財産コンサルティング分野における数少ない上場会社**として、法令を遵守し、透明性の高い経営に努め、多くのお客様の信頼に応えています。また1代限りの個人事務所とは異なり、**継続企業としてお客様を支え続ける体制**を整えております。



テニスクラブ
ゴルフ練習場
ボウリング場
自動車教習場
タクシー
酒造・製茶
幼稚園
病院
など

土地保有事業者のための相続・事業承継対策セミナー

老いる中小企業

～事業承継に残された時間～

どこからでも1クリックのかんたん操作で視聴できます！

在宅参加セミナー



日時

2020年

6月9日(火)・10日(水)・11日(木)

受講無料

最新の税制改正冊子を差し上げます。

[セミナー開始] 14:00 個別相談はいつでも無料で受けいたします。

第1部

講演時間 14:00~14:35 (35分)

山崎 陽介

株式会社青山財産ネットワークス
財産コンサルティング第二事業本部
第二事業部コンサルタント



大学卒業後不動産、建築、保険の経験を経て2013年より現職。地主の賃貸住宅建築や、生命保険による相続対策事情に詳しい。財産と事業の承継の相談に対しては、良きプレーンとしてだけでなく、デリケートな人間関係の中で良き進行役として寄り添うのが信条。
資格:宅地建物取引士

内容

マクロ視点から読み解く高齢化対策

人口動態や税制改正からも、寝たきり・認知症対策の必要性が見えてくる ~財産と健康~

注目上昇中! 民事信託のポイント

経営者が知っておくべき信託の基本と注意点をわかりやすく解説

■首都圏の年齢区分別人口構成

2020年(H32年)

20~49歳 14,203千人
首都圏総人口 36,352千人

成年後見のデメリット

身上監護
財産の管理

「成年後見」のデメリット

本人の意思が優先されることは限りません

第2部

講演時間 14:40~15:10 (30分)

石原 みなみ

株式会社青山財産ネットワークス
財産コンサルティング第二事業本部
コンサルティングアドバイザー室



大学卒業後、税理士事務所の経験を経て、2016年より現職。現職では、事業承継コンサルティングの支援業務に携わり、税理士としての専門知識を生かし、主に相続、事業承継の問題解決や対策実行支援に携わっている。円滑な相続や事業承継を実現させるために、税法や民法などを活用した対策に力を入れている。
資格:税理士

内容

近年の民法(相続法)改正

相続や事業承継に係る民法を解説

民事信託(税務)

民事信託の税務上の論点を解説

近年の税制改正

近年の税制改正を解説

①施行スケジュールと自筆証書遺言

②「広大地の評価」の考え方

改正後、規模積算正準

地積	改正前	広大地積算正準	改正後	規模積算正準	増減
500㎡ 約150坪	0.575	0.80	0.80	-0.225	
1,000㎡ 約300坪	0.550	0.75	0.75	-0.200	
3,000㎡ 約900坪	0.450	0.74	0.74	-0.290	
5,000㎡ 約1,500坪	0.350	0.71	0.71	-0.360	

【適用時期】平成30年1月1日以後の相続等から適用されています。

第3部

講演時間 15:15~15:55 (40分)

相澤 光

株式会社青山財産ネットワークス
財産コンサルティング第二事業本部
第二事業部コンサルタント 第一グループ長



不動産会社の代表として数多くの不動産取引を行っていたが、包括的な財産・事業の承継に関わりたいとの強い気持ちが芽生え、2015年より現職。相続発生後の納税案件は30件を超える。関わる方々の「思い」を念頭に置き、関係者の調整役として役割を果たしている。
資格:1級ファイナンシャル・プランニング技能士、CFP(日本FP協会認定)、
プライマリー・プライベートバンカー、公認 不動産コンサルティングマスター、
宅地建物取引士

内容

直面する代表者の高齢化リスク ~経営者と家族で導き出した答えとは~

代表者に認知症の兆候が表れたゴルフ事業者の不安を解消した事例

■なぜ失敗するのか?

相続対策三原則

円滑な分割 (分割対策)

納税資金の確保 (納税対策)

不動産の分類 不動産4分法(不動産利回り表作成後)

分類	特徴
A 備える	・相続税の納税に備える ・借入金の返済対策 ・遺産分割に備える
B 利用する	・収益性が高く安定稼働 ・いつでも売却可能 ・相続税評価も低い
C 処分or改善する	・収益性が低い ・維持管理が大変 ・資産価値が低くなる財産
D 残す	・配偶者や子へ譲りたい財産 ・家族が欲しい財産